

食品安全委員会（第842回会合）議事概要

日 時：令和3年12月14日（火） 14：00～14：51
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：山本委員長外6名
動画配信：行政機関2名、一般5名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・農薬8品目

1,4-ジメチルナフタレン、アセキノシル、トリネキサパックエチル、トリフルミゾール、ピラジフルミド、フルエンシルホン、フルトリアホール、フロニカミド

→厚生労働省及び担当の浅野委員から説明

農薬「トリフルミゾール」、「フルエンシルホン」及び「フルトリアホール」については、既存の評価結果に影響を及ぼすとは認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改定することとなった。

農薬「アセキノシル」、「トリネキサパックエチル」、「ピラジフルミド」及び「フロニカミド」については、現時点で既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があることから、農薬「アセキノシル」については農薬第二専門調査会において、農薬「トリネキサパックエチル」については農薬第四専門調査会において、農薬「ピラジフルミド」及び農薬「フロニカミド」については、農薬第五専門調査会において審議することとなった。

農薬「1,4-ジメチルナフタレン」については、農薬第三専門調査会において審議することとなった。

・動物用医薬品 1案件

動物用ワクチンの添加剤として使用する成分（硫酸マンガン）

→農林水産省から説明

本件について、動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

（2）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

・「オルトジクロロベンゼン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案へ

の反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

(3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「JPBL008 株を利用して生産された α -アミラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「JPBL009 株を利用して生産された α -アミラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「JPBL010 株を利用して生産された α -アミラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の川西委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

(4) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・「クロキサシリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員長及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

(5) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について
(第26回：令和3年9月30日時点)

→事務局から報告